【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【中間会計期間】	第103期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ＤＭ三井製糖株式会社
【英訳名】	Mitsui DM Sugar Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　森本　卓
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目26番16号
【電話番号】	（０３）６４５３－６１６１
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理部長　山﨑　秀敏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目26番16号
【電話番号】	（０３）６４５３－６１６１
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理部長　山﨑　秀敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 中間連結会計期間	第103期 中間連結会計期間	第102期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	90,363	86,899	180,102
経常利益	（百万円）	6,455	6,103	12,640
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	4,731	4,227	3,961
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	3,872	4,542	3,596
純資産額	（百万円）	117,235	117,106	114,595
総資産額	（百万円）	195,929	185,073	181,955
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	150.69	135.85	126.75
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	57.63	61.97	61.56
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	14,453	15,769	12,343
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,361	△13,154	△5,309
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△11,735	△7,121	△19,157
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	41,492	23,698	28,116

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。「１株当たり中間（当期）純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社における異動は、次の通りであります。

（砂糖事業）

主要な関係会社の異動はありません。

（ライフ・エナジー事業）

当中間連結会計期間より、当社は、㈱シニアライフクリエイトの全株式を取得し連結子会社としたため、同社を連結の範囲に含めております。

なお、㈱シニアライフクリエイトは、当社の特定子会社に該当します。

（不動産事業）

主要な関係会社の異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の継続や、積極財政政策への期待などを背景に緩やかな回復基調を維持しているものの、利上げの実施、円安の継続やそれらに伴う物価高の長期化、不安定な国際情勢に起因した地政学リスクなどによる影響を受け、依然として先行きを見通し難い状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、2027年３月期から2030年３月期を対象とする「中期経営計画2030 DM三井グループ2.0 ～ 変革による価値創造、次の成長ステージへ ～」を新たに策定いたしました。新中期経営計画では、３つの変革として「ビジネスモデルの変革」「経営基盤の変革」「サステナビリティ経営の変革」を掲げております。これまで以上に当社グループの変革に拍車をかけ、人と社会の幸せの ちからとなるために新たな価値を創造し続けることで、次なる成長ステージへと歩みを進めてまいります。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントごとの損益をより適切に評価するため、全社費用の配賦方法を変更しております。よって、「経営成績」に関する説明は、当該変更を反映した、前中間連結会計期間の連結財務諸表の数値を用いて比較しております。

(砂糖事業)

海外粗糖相場は、１ポンド当たり15セント半ばから始まり、タイのサトウキビ増産をはじめとした世界的な供給過剰予測により、一時13セント前半まで下落いたしました。その後は、中東情勢を背景とした原油価格の高騰に連動した反発や、エルニーニョ現象等の天候リスクなどを受けた上昇基調により、一時18セント後半まで急騰したものの、投機筋の利益確定売りなどを受け17セント後半で当中間連結会計期間末を迎えました。また、国内市中相場は、期を通じて１キログラム当たり241円～243円で推移いたしました。

国内では、近年に比べて猛暑が続かなかったことから、飲料及び冷菓向け需要が低調でありました。また、原材料の安定調達に引き続き努める中、世界的な原油価格高騰によるコストアップを転嫁するため、８月には出荷価格の引き上げを実施いたしましたが、国内砂糖事業全体として、前連結会計年度における連結子会社の除外や、昨年11月の出荷価格引き下げによる販売単価下落などの影響を受けました。

海外では、シンガポールのSIS＇88 Pte Ltd（連結子会社）傘下において、アラブ首長国連邦（ＵＡＥ）のグループ会社が中東情勢の影響を受け減収となりました。その一方で、シンガポールやベトナムのグループ会社に係る販売量が堅調であったことから、損益面では前年同期並みに推移いたしました。

以上の結果、砂糖事業は、売上高72,742百万円（前年同期比4.9%減）、セグメント利益8,398百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

期中の砂糖市況

海外粗糖相場（ニューヨーク砂糖当限、１ポンド当たり）

始値 15.44セント　高値 18.88セント　安値 13.22セント　終値 17.61セント

国内市中相場（日本経済新聞掲載、東京上白大袋１キログラム当たり）

期を通じて241円～243円で推移

(ライフ・エナジー事業)

㈱タイショーテクノス（連結子会社）では、海外向け販売量が増加したものの、人件費の増加などにより損益面で影響を受けました。㈱YOUR MEAL（連結子会社）では、宅配弁当事業における新規顧客獲得と顧客リピート率の向上や、栄養強化食品の新商品展開などにより販売量が増加し、栄養療法食品を展開するニュートリー㈱（連結子会社）でも、全体として販売量が堅調に推移いたしました。

また、当社は９月末に、高齢者専門宅配弁当や、高齢者施設向け食材卸事業を全国展開する㈱シニアライフクリエイトの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。同社が有する幅広い顧客接点・販売チャネル及び商品供給基盤と、当社グループが培ってきた栄養・健康領域における商品・サービス及び事業基盤を相互に活用することで、シニアニュートリション領域における事業基盤を拡充するとともに、多様化する顧客ニーズに対応した商品・サービスの提供力を高めてまいります。

以上の結果、ライフ・エナジー事業は、売上高12,883百万円（前年同期比2.5%増）、セグメント利益159百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

(不動産事業)

岡山地区・神戸長田地区の他、当社本店ビル「Mita S-Garden」（東京都港区芝）などの国内各地に有する賃貸物件は、引き続き順調に稼働しております。その一方で、前連結会計年度に実施した賃貸物件の一部売却による賃料収入の減少に加え、一時的な修繕費の増加などにより、売上高1,273百万円（前年同期比3.3%減）、セグメント利益391百万円（前年同期比20.9%減）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は86,899百万円（前年同期比3.8%減）、営業利益は6,262百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

営業外損益においては、タイの関連会社における販売価格下落などに係る持分法による投資損失の発生等を受け、経常利益は6,103百万円（前年同期比5.5%減）となりました。また、前年同期に計上した固定資産処分益の反動などにより、親会社株主に帰属する中間純利益は4,227百万円（前年同期比10.7%減）となりました。

②財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比3,117百万円増加し185,073百万円となりました。連結貸借対照表の主要項目ごとの主な増減要因等は次の通りであります。

ⅰ）流動資産

流動資産は、前連結会計年度末比9,588百万円減少し76,470百万円となりました。これは主として、売掛金の増加2,833百万円、その他流動資産の増加954百万円等があった一方で、商品及び製品の減少8,098百万円、現金及び預金の減少4,866百万円等があったことによるものであります。

ⅱ）固定資産

固定資産は、前連結会計年度末比12,706百万円増加し108,602百万円となりました。これは主として、その他無形固定資産の増加5,730百万円、のれんの増加5,100百万円、建設仮勘定の増加1,211百万円等があったことによるものであります。

ⅲ）負債

負債は、前連結会計年度末比606百万円増加し67,966百万円となりました。これは主として、1年内返済予定の長期借入金の増加6,000百万円、その他流動負債の増加1,825百万円、支払手形及び買掛金の増加1,495百万円、繰延税金負債の増加798百万円、未払費用の増加573百万円、その他固定負債の増加373百万円、未払法人税等の増加298百万円等があった一方で、長期借入金の減少6,739百万円、短期借入金の減少4,057百万円等があったことによるものであります。

ⅳ）純資産

純資産は、前連結会計年度末比2,511百万円増加し117,106百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する中間純利益4,227百万円、剰余金の配当2,031百万円による利益剰余金の増加2,196百万円、為替換算調整勘定の増加341百万円、非支配株主持分の減少166百万円等があったことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は23,698百万円となり、前連結会計年度末と比較して4,417百万円の減少となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は15,769百万円（前中間連結会計期間は資金の増加14,453百万円）となりました。

これは主として、税金等調整前中間純利益6,282百万円、減価償却費2,742百万円、棚卸資産の減少8,968百万円等により資金が増加した一方で、法人税等の支払1,976百万円等により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は13,154百万円（前中間連結会計期間は資金の減少1,361百万円）となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出3,149百万円、短期貸付けによる支出3,700百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出6,336百万円等により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は7,121百万円（前中間連結会計期間は資金の減少11,735百万円）となりました。

これは主として、短期借入金の返済による支出4,200百万円、配当金の支払2,028百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、457百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、主力の砂糖事業において、原料となる粗糖が相場商品であることや、製品価格も競争や市場環境等により変動する場合があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このような事業環境下、当社グループでは、適切な原料糖調達と適正販売価格帯の維持に努めてまいりました。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原料糖の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資及び子会社株式取得等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、社債及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当中間連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は32,911百万円となっております。

３【重要な契約等】

当社は、2026年９月10日開催の取締役会において、㈱シニアライフクリエイトの全株式を取得することを決議いたしました。また、2026年９月10日付で株式譲渡契約を締結し、2026年９月30日付で当該株式を取得いたしました。

詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（企業結合等関係）」に記載の通りであります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2026年９月30日)	提出日現在発行数（株） (2026年11月９日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,464,780	31,464,780	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	31,464,780	31,464,780	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	31,464,780	―	7,083	―	9,248

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産株式会社 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区大手町一丁目２－１ （東京都中央区晴海一丁目８－12）	8,609,070	27.55
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目３－１	6,487,990	20.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８－１	1,989,400	6.37
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８－12	683,900	2.19
双日食料株式会社	東京都港区六本木三丁目１－１	634,000	2.03
和田製糖株式会社	東京都中央区新川二丁目９－１	330,000	1.06
日本甜菜製糖株式会社	東京都中央区京橋二丁目６－４	250,232	0.80
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY W HARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15－１）	224,754	0.72
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿六丁目27－30）	214,306	0.69
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 F LEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内一丁目４－５）	205,726	0.66
計	－	19,629,378	62.82

（注）１．株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する683,900株には、役員報酬制度に基づく株式交付信託が保有する当社株式131,500株が含まれております。
２．上記のほか、当社保有の自己株式が216,764株あります。なお、自己株式216,764株には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する131,500株（役員報酬制度に基づく株式交付信託が保有する当社株式）は含まれておりません。
３．日本甜菜製糖株式会社は、2026年10月１日に株式会社ニッテンに商号変更しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 216,700	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,152,900	311,529	―
単元未満株式	普通株式 95,180	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	31,464,780	―	―
総株主の議決権	―	311,529	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株（議決権の数２個）含まれております。

２．「完全議決権株式（その他）」の欄には、役員報酬制度に基づく株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式が131,500株（議決権の数1,315個）含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
DM三井製糖株式会社	東京都港区芝五丁目26－16	216,700	-	216,700	0.69
計	-	216,700	-	216,700	0.69

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,915	24,048
受取手形	281	272
売掛金	12,390	15,224
商品及び製品	28,161	20,062
仕掛品	2,552	1,961
原材料及び貯蔵品	9,602	10,032
その他	4,158	5,112
貸倒引当金	△3	△243
流動資産合計	86,058	76,470
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44,949	46,116
減価償却累計額	△28,437	△29,145
建物及び構築物（純額）	16,512	16,971
機械装置及び運搬具	98,440	99,521
減価償却累計額	△84,616	△85,482
機械装置及び運搬具（純額）	13,823	14,039
工具、器具及び備品	4,098	4,187
減価償却累計額	△3,496	△3,592
工具、器具及び備品（純額）	602	594
土地	26,094	26,057
リース資産	1,643	2,142
減価償却累計額	△1,108	△1,451
リース資産（純額）	534	691
建設仮勘定	1,079	2,290
有形固定資産合計	58,647	60,644
無形固定資産		
のれん	1,043	6,144
その他	1,746	7,476
無形固定資産合計	2,790	13,621
投資その他の資産		
投資有価証券	17,390	17,358
関係会社出資金	3,966	4,191
長期貸付金	16	16
退職給付に係る資産	3,480	3,558
繰延税金資産	834	712
その他	9,081	9,291
貸倒引当金	△310	△794
投資その他の資産合計	34,458	34,336
固定資産合計	95,896	108,602
資産合計	181,955	185,073

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,798	10,293
短期借入金	8,011	3,954
１年内償還予定の社債	10,000	10,000
１年内返済予定の長期借入金	1,400	7,400
リース債務	346	313
未払費用	4,793	5,367
未払法人税等	2,465	2,764
役員賞与引当金	70	45
その他	5,197	7,023
流動負債合計	41,082	47,162
固定負債		
長期借入金	17,168	10,428
リース債務	635	816
繰延税金負債	1,846	2,644
役員退職慰労引当金	108	100
役員株式給付引当金	69	90
事業構造改善引当金	1,002	1,002
退職給付に係る負債	3,654	3,430
資産除去債務	339	463
その他	1,453	1,827
固定負債合計	26,277	20,803
負債合計	67,359	67,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,083	7,083
資本剰余金	8,487	8,487
利益剰余金	90,629	92,825
自己株式	△685	△685
株主資本合計	105,514	107,709
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,439	1,581
繰延ヘッジ損益	98	184
為替換算調整勘定	3,562	3,903
退職給付に係る調整累計額	1,394	1,306
その他の包括利益累計額合計	6,493	6,976
非支配株主持分	2,587	2,420
純資産合計	114,595	117,106
負債純資産合計	181,955	185,073

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	90,363	86,899
売上原価	69,921	66,156
売上総利益	20,441	20,743
販売費及び一般管理費		
配送費	3,944	3,990
給料及び賞与	3,061	3,190
役員賞与引当金繰入額	35	34
退職給付費用	141	62
株式報酬費用	23	21
貸倒引当金繰入額	△0	384
その他	6,912	6,797
販売費及び一般管理費合計	14,117	14,481
営業利益	6,324	6,262
営業外収益		
受取利息	7	38
受取配当金	183	176
受取ロイヤリティー	163	80
持分法による投資利益	6	―
雑収入	153	222
営業外収益合計	514	518
営業外費用		
支払利息	257	260
固定資産除却損	18	16
設備撤去費	48	102
持分法による投資損失	―	96
雑損失	59	201
営業外費用合計	383	676
経常利益	6,455	6,103
特別利益		
固定資産処分益	647	―
投資有価証券売却益	85	193
補助金収入	31	117
特別利益合計	764	311
特別損失		
固定資産圧縮損	―	58
品質保証対応費用	―	73
特別損失合計	―	132
税金等調整前中間純利益	7,220	6,282
法人税、住民税及び事業税	2,244	2,467
法人税等調整額	488	△163
法人税等合計	2,733	2,304
中間純利益	4,487	3,978
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△243	△248
親会社株主に帰属する中間純利益	4,731	4,227

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	4,487	3,978
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	267	121
繰延ヘッジ損益	△4	125
為替換算調整勘定	△609	160
退職給付に係る調整額	△30	△88
持分法適用会社に対する持分相当額	△237	244
その他の包括利益合計	△615	563
中間包括利益	3,872	4,542
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	4,223	4,710
非支配株主に係る中間包括利益	△351	△167

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,220	6,282
減価償却費	2,717	2,742
固定資産処分損益（△は益）	△664	△49
固定資産除却損	18	16
投資有価証券売却損益（△は益）	△85	△193
持分法による投資損益（△は益）	△6	96
のれん償却額	288	111
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△6	382
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△85	△24
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△0	21
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△19	△526
受取利息及び受取配当金	△191	△214
支払利息	257	260
補助金収入	△31	△117
固定資産圧縮損	－	58
品質保証対応費用	－	73
売上債権の増減額（△は増加）	155	△200
棚卸資産の増減額（△は増加）	6,467	8,968
仕入債務の増減額（△は減少）	4,126	142
未払消費税等の増減額（△は減少）	△340	283
その他	22	△501
小計	19,843	17,610
利息及び配当金の受取額	191	214
補助金の受取額	31	117
利息の支払額	△165	△197
法人税等の支払額	△5,447	△1,976
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,453	15,769
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1	△1
定期預金の払戻による収入	－	450
有形固定資産の取得による支出	△2,207	△3,149
有形固定資産の売却による収入	829	84
投資有価証券の取得による支出	△4	△2
投資有価証券の売却による収入	189	282
短期貸付けによる支出	△0	△3,700
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△6,336
無形固定資産の取得による支出	△169	△782
その他	1	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,361	△13,154

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,364	－
短期借入金の返済による支出	△6,267	△4,200
長期借入れによる収入	64	－
長期借入金の返済による支出	△774	△700
自己株式の取得による支出	△3,842	△0
配当金の支払額	△2,103	△2,028
非支配株主への配当金の支払額	△1	△2
その他	△174	△189
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,735	△7,121
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	89
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,392	△4,417
現金及び現金同等物の期首残高	40,099	28,116
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 41,492	※1 23,698

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（1）連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間より、当社は、㈱シニアライフクリエイトの全株式を取得し連結子会社としたため、同社を連結の範囲に含めております。

なお、㈱シニアライフクリエイトは、当社の特定子会社に該当します。

（2）持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

（追加情報）

（取締役等に対する業績連動型株式報酬制度）

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下「取締役等」という。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

１．取引の概要

当社が設定する信託（以下「本信託」という。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下「当社株式」という。）の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

２．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度255百万円、131,500株、当中間連結会計期間255百万円、131,500株であります。

（中間連結貸借対照表関係）

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対する連帯保証は、次の通りであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
Kaset Phol Sugar Ltd.	8,081百万円	6,951百万円
精糖工業会	11	8
計	8,093	6,960

（精糖工業会は４社による連帯保証、総額35百万円）

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	41,990百万円	24,048百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△497	△350
現金及び現金同等物	41,492	23,698

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日定時株主総会	普通株式	2,107	65.0	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

(注)2025年６月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金９百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	2,031	65.0	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

(注)2025年10月31日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年５月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,175,000株の取得を行い、2025年６月２日付で自己株式1,175,000株の消却を実施しております。なお、当該自己株式の消却により、その他資本剰余金の残高が負の値となったため、利益剰余金から資本剰余金への振替を行っております。この結果、当中間連結会計期間において利益剰余金が3,841百万円減少し、当中間連結会計期間末において93,420百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日定時株主総会	普通株式	2,031	65.0	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

(注)2026年６月23日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日取締役会	普通株式	2,187	70.0	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

(注)2026年10月30日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金９百万円が含まれております。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　　至　2025年９月30日）

１.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	中間連結損益計算書計上額
	砂糖事業	ライフ・エナジー事業	不動産事業	合計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	76,481	12,565	－	89,046	－	89,046
その他の収益	－	－	1,316	1,316	－	1,316
外部顧客への売上高	76,481	12,565	1,316	90,363	－	90,363
セグメント間の内部売上高又は振替高	93	160	81	335	△335	－
計	76,574	12,726	1,398	90,699	△335	90,363
セグメント利益	8,447	175	494	9,117	△2,793	6,324

（注）１　セグメント利益の調整額△2,793百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

３．報告セグメントの資産に関する情報

該当事項はありません。

４．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　　至　2026年９月30日）

１.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	中間連結損益計算書計上額
	砂糖事業	ライフ・エナジー事業	不動産事業	合計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	72,742	12,883	－	85,626	－	85,626
その他の収益	－	－	1,273	1,273	－	1,273
外部顧客への売上高	72,742	12,883	1,273	86,899	－	86,899
セグメント間の内部売上高又は振替高	97	139	80	317	△317	－
計	72,840	13,023	1,354	87,217	△317	86,899
セグメント利益	8,398	159	391	8,948	△2,685	6,262

（注）１　セグメント利益の調整額△2,685百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

（測定方法の変更）

当中間連結会計期間より、報告セグメントごとの損益をより適切に評価するため、全社費用の配賦方法を変更しています。各セグメントの売上高及び連結損益計算書計上額に与える影響はありません。

なお、前中間連結累計期間のセグメント情報については、変更後の測定方法に基づき作成したものを記載しております。

３．報告セグメントの資産に関する情報

当中間連結会計期間において、株式会社シニアライフクリエイトを連結子会社としたことに伴い、前連結会計年度の末日と比べ、当中間連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「ライフ・エナジー事業」セグメントにおいて14,678百万円増加しております。

なお、当該セグメント資産の金額は、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的情報に基づき、暫定的に算出された金額であります。

４．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に関わる重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

株式会社シニアライフクリエイトを連結子会社としたことに伴い、のれんの金額に重要な変動が生じております。当該事象によるのれんの増加額は、当中間連結累計期間において、「ライフ・エナジー事業」セグメントにおいて5,212百万円であります。

なお、当該のれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的情報に基づき、暫定的に算出された金額であります。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

１．企業結合の概要

（１）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社シニアライフクリエイト

事業の内容　高齢者専門宅配弁当「宅配クック123」ＦＣ本部運営、高齢者施設向け食材卸事業「特助くん」等

（２）企業結合を行った主な理由

国内砂糖事業を取巻く環境は、少子高齢化の進展などを背景に厳しさを増しておりますが、当社は新たな成長基盤であるシニアニュートリションを展開するソリューション企業を目指しております。

本案件はその成長戦略の具体的推進策の一つとなります。

（３）企業結合日

2026年９月30日

（４）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

（５）結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

（６）取得した議決権比率

100.0%

（７）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権の100%を取得したことによるものです。

２．中間連結累計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当中間連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しており、中間連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

３．被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	6,970百万円
取得原価		6,970百万円

４．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（１）発生したのれんの金額

3,056百万円

なお、のれんの金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

（２）発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

（３）償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間において均等償却する予定であります。なお、償却期間については算定中であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	150円69銭	135円85銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	4,731	4,227
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	4,731	4,227
普通株式の期中平均株式数（千株）	31,397	31,116

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。当該信託口が保有する当社株式を、「１株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前中間連結会計期間140千株、当中間連結会計期間131千株)。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

2026年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……2,187百万円

（ロ）１株当たりの金額……70円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月４日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

DM三井製糖株式会社

取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　丸山　友康

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野地　洋平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているDM三井製糖株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DM三井製糖株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。